（別記）

2026年度南越前町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は福井県の中央に位置し、稲作を中心にそば、大麦、大豆等による水田農業が営まれているほか、特産品である花ハスや梅、水仙が栽培されている。

しかし、山間部における農地の集積、集約化が難しいことや担い手の高齢化問題、また鳥獣害による農作物の被害の増大や、中山間地域の耕作条件の良くない農地の荒廃化が懸念されている。

今後は２年３作体系をさらに発展させ、大麦、大豆、そばの収量を高めるとともに、不作付地や排水不良田における飼料用米の作付を推進し、生産性向上と農業者の収益の増大を図る必要がある。

また、農地中間管理事業を活用した農地の集積、集約化や集落営農の組織化、法人化を進め、農業生産の省力化とコスト低減による一層の農業所得の向上を図る必要がある。

2　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展を目指し、大麦、そば、大豆、飼料用米等の作物を中心に作付けを推進している。野菜については、ネギ、キャベツ、ブロッコリー等、果樹については、ウメ、ブドウ等、花卉については、花ハスを中心に生産を奨励することで、農業者の所得向上を図るとともに、安定した供給量の確保、地域ブランド化を目指す。

いずれの生産振興においても、近年被害の拡大している獣害の防止策が大前提となり、効率的な対策を並行して実施していく。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況の点検方針としては、営農計画書及び現地確認により圃場の確認を行い、生産者等とも協議のうえ、必要に応じて畑地化促進事業等を活用し、畑地化の推進を図る。また、水田を最大限活用していくため、ブロックローテーションによる２年３作体系を維持しながら、生産コスト削減と付加価値の向上、高収益作物の推進を図る。

また、担い手の高齢化、後継者不足等が見込まれているため、地域計画等に沿って、担い手確保、後継者育成等、計画的な取組を実施していく。

4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

生産数量目安に沿った作付面積を確保しながら、ＪＡが中心となり需要に応じた生産を実施する。また、地域の需要に応じた生産体制の構築を図り、不作付地への主食用米の作付を促進し、水田のフル活用を目指す。

（２）非主食用米

ア　飼料用米

近隣の畜産農家の需要を満たすため、生産農家と畜産農家の意向を踏まえ、需要

に応じた生産を進める。また、多収品種の導入と区分管理により、作期分散と農家所得の確保を図る。

イ　加工用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田において、加工用米の取組みを推進する。特に、中山間地などの条件不利地域においては、湿田でも栽培が可能な加工用米等の作付けを進める。

（3）麦、大豆、飼料作物

大麦、大豆については、実需者ニーズに即した生産量と品質を確保するため、集落を基本としたブロックローテーションによる大麦＋大豆、大麦＋そばの周年作の推進と併せ、湿害を回避するための排水対策や団地化栽培を進めるとともに、機械の導入による省力化・機械化体系を構築し、収量や品質の向上に努める。

（4）そば、なたね

そばについては、大麦＋そばの周年作を推進するとともに、団地化による生産コストの低減化を推進し、農業者の所得確保を図る。また、適期播種、適期収穫及び圃場内排水溝の本数を増やすなどの排水対策を徹底し、安定した収量・品質を確保する。

（5）高収益作物

農業者の所得向上を図るため、県が指定する推進品目を重点的に支援し、新たな産地育成を図るとともに、産地の維持・拡大を図り、地域農業の活性化を図る。

5　作物ごとの作付予定面積等　～　**8　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	658.0	11.3	680.0	11.3	560.0	
備蓄米						
飼料用米	13.8		2.5		50.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	14.3		17.0			
麦	27.4		18.5		46.0	
大豆	4.3	3.6	2.4	1.9	20.0	19.0
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	65.6	17.4	60.5	11.6	75.0	20.0
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	44.3		42.6		50.0	
・野菜	16.8		14.6		22.0	
・花き・花木	13.3		12.6		14.0	
・果樹	14.2		15.4		14.0	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	5.7				5.7	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば	そばの団地化支援		（令和７年度）	（令和８年度）
			団地化面積	43.4 ha	46.3 ha
			労働時間	2.5 時間/10a	2.0 時間/10a
			単収	40 kg/10a	50 kg/10a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福井県

協議会名：南越前町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そばの団地化支援	1	3,000	そば（基幹作）	・水田での取組みであること。 ・団地化していること。 ・販売目的で生産していること。 ・共済等に加入していること。 ・適期播種と排水対策を実施していること。
1	そばの団地化支援（二毛作）	2	3,000	そば（二毛作）	
			※単価は、実際の取組状況によって変動する。		

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。